

農業委員会報 51号

編集と発行 令和7年6月 茨城町農業委員会/東茨城郡茨城町小堤1080 (茨城町役場内)
電話 (029) 240-7117 (直通)



小林町長と新農業委員及び新農地利用最適化推進委員

農業委員会 新体制決定！

令和7年3月31日の任期満了に伴い、4月1日付けで農業委員15名が町長より任命され、また、農地利用最適化推進委員10名が農業委員会より委嘱されて新たな体制がスタートしました。

会長就任にあたって



会長
箭原 和敏

本年4月の会議において、農業委員の皆様から信任をいただき、引き続き会長の職に就くことになりました。これからも、町農業の発展のため、農業委員・推進委員とともに連携しながら精一杯努めてまいりる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、農業をとりまく状況は、ウクライナや中東での紛争のほか、近年まれに見る異常気象などの影響により、農業資材や流通など、幅広い分野で価格が高騰しており、我々の経営にも深刻な打撃を与えています。また、人手不足が社会問題となっている中、農業においても、従事者の確保は喫緊の課題であります。

このような状況の中、農業委員会では、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化をさらに推進していくことが重要であります。

これから3年間、農業者の皆様をはじめ、農業団体や関係機関の方々と連携を深めながら、業務に尽力してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**農地・農業を
守る委員紹介**

農家のみなさんの身近な相談役として
積極的に農業委員会活動に取り組みます！

任期：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

凡例：①氏名 ②住所(大字)

農地利用最適化推進委員		農業委員			
 ①鶴町 和弘 ②常井	 ①関 文子 ②長岡	 ①塙 正樹 ②大戸	 ①小貫 栄治 ②谷田部	 ①大塚 茂 ②大戸	長岡地区
 ①佐久間 智之 ②野曾	 ①山口 幸一 ②木部	 ①林 正明 ②木部	 ①皆藤 茂樹 ②下土師	 ①箭原 和敏 ②野曾	川根地区
 ①和家 貴之 ②鳥羽田	 ①米川 一雄 ②小幡	 ①岩下 昭一 ②南島田	 ①小林 和雄 ②小幡	 ①小橋 長能 ②鳥羽田	上野合地区
 ①清水 伊織 ②宮ヶ崎	 ①諸川 雅一 ②駒場	 ①海老沢 幸洋 ②駒場	 ①大塚 春光 ②宮ヶ崎	 ①清水 利雄 ②海老沢	沼前地区
 ①藤枝 艶範 ②上石崎	 ①海老澤 貴子 ②下石崎	 ①金子 孝広 ②上石崎	 ①立川 俊一 ②下石崎	 ①関 治男 ②上石崎	石崎地区

担当地区一覧表

	氏 名	担 当 区
農 業 委 員	塙 正 樹	前田第一、前田第二、前田第三、大畑、小鶴、三島
	小 貫 栄 治	長岡、長岡第二、矢頭東、矢頭西、矢頭北、矢頭中丸原、植農、谷田部
	大 塚 茂	上郷、下郷、馬渡、近藤、常井、大山原、瑞穂
	林 正 明	木部東部、木部西部、木部南部、飯沼、上飯沼、上飯沼南部、下飯沼
	皆 藤 茂 樹	下土師仲塚、下土師宿、下土師新地、奥谷、赤坂、越安、蕎麦原、駒渡、千勝
	箭 原 和 敏	野曾、野曾後谷、南栗崎、南川又
	岩 下 昭 一	秋葉、南島田、神谷、増山
	小 林 和 雄	小幡、五里峰、古宿、千貫桜
	小 橋 長 能	鳥羽田、坂東、鳥羽田大山、生井沢、下雨ヶ谷、上雨ヶ谷、下座
	海老沢 幸 洋	小堤、駒場、神宿
	大 塚 春 光	城之内、宮ヶ崎第四、宮ヶ崎第五、宮ヶ崎第六、宮ヶ崎日進
	清 水 利 雄	海老沢、本郷、宮ヶ崎、網掛、昭和
	金 子 孝 広	前原、金沢、中石崎、若宮
	立 川 俊 一	枅原、宮前、遠西、長洲、台、前谷、後谷
関 治 男	船渡、東永寺、飯塚、中山、新興	
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	鶴 町 和 弘	大戸、馬渡、近藤、常井
	関 文 子	長岡、小鶴、前田、谷田部
	佐久間 智 之	南川又、南栗崎、野曾、駒渡、千勝、蕎麦原、越安、下土師、奥谷
	山 口 幸 一	木部、飯沼、上飯沼、下飯沼
	和 家 貴 之	秋葉、南島田、神谷、鳥羽田、生井沢、下雨ヶ谷
	米 川 一 雄	小幡、下座、上雨ヶ谷
	清 水 伊 織	海老沢、城之内、宮ヶ崎、網掛
	諸 川 雅 一	小堤、駒場、神宿、本郷
	藤 枝 艶 範	船渡、東永寺、飯塚、中山、新興、前原、金沢、中石崎
	海老澤 貴 子	枅原、宮前、遠西、長洲、台、前谷、後谷、若宮

農家のみなさん!

【茨城町農地集積加速化事業】 を活用してみませんか?

茨城町農地集積加速化事業は、担い手への農地集積・集約化を支援する事業で、遊休農地の再生経費を補助する「遊休農地解消支援事業」と、効率的な耕作の妨げとなる境界杭を除去するための図面作成経費等を補助する「農地集積測量支援事業」の2種類があります。

作業効率の向上、生産コストの削減をお考えの方は、ぜひ活用を検討してみてください。

茨城町農地集積加速化事業の概要

◆遊休農地解消支援事業

- 内容 遊休農地の再生作業に必要な経費の一部を支援
- 補助額 10a当たり5万円又は再生経費の2分の1以内のいずれか低い方
- 補助対象者 農業者、法人格を有する農業団体等で、貸借契約等により5年以上耕作する者
- 主な要件
 - ◇再生作業経費が、10a当たり10万円以上となるものが対象



施工前



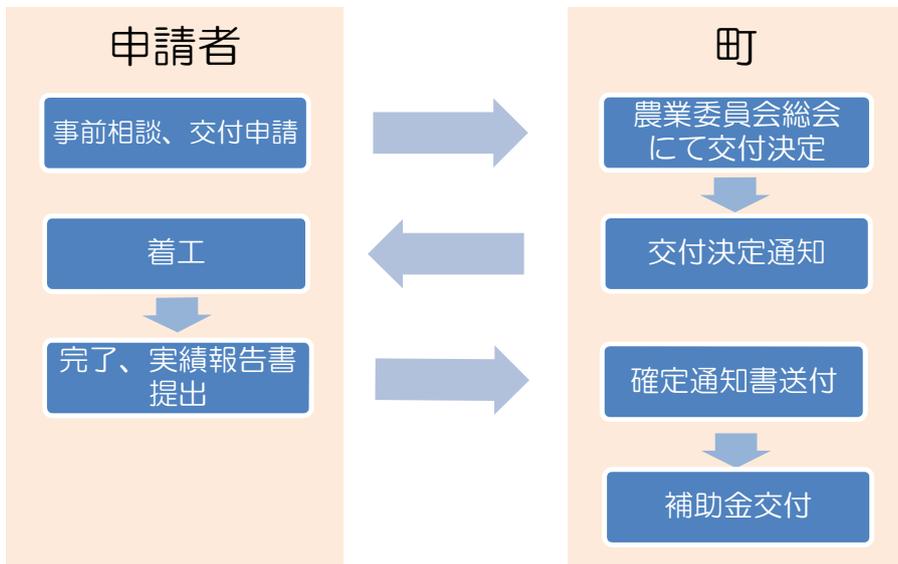
施工後

◆農地集積測量支援事業

- 内容 境界杭の復元に利用するための座標読取図面作成及び境界杭復元に要する経費の一部を支援
- 補助率 補助対象経費の2分の1以内
- 補助対象者 認定農業者や認定新規就農者等で、農地中間管理事業を活用した貸借契約等により10年以上耕作する者
- 補助対象経費
 - ◇図面を作成するために必要な事前調査、現地調査経費及び図面作成経費
 - ◇境界杭復元に要する経費

活用をお考えの方は、農業委員会までご相談ください。

申請から事業完了までの流れ



遊休農地解消作業前に補助金交付申請書を提出し、交付決定を受ける必要があります。(事前着工は認められません。)

また、農業委員会総会での審議がありますので、申請をお考えの方は、農業委員会事務局へご相談ください。

なお、本年度の交付申請最終締切日は、11月28日となりますので、ご注意ください。